

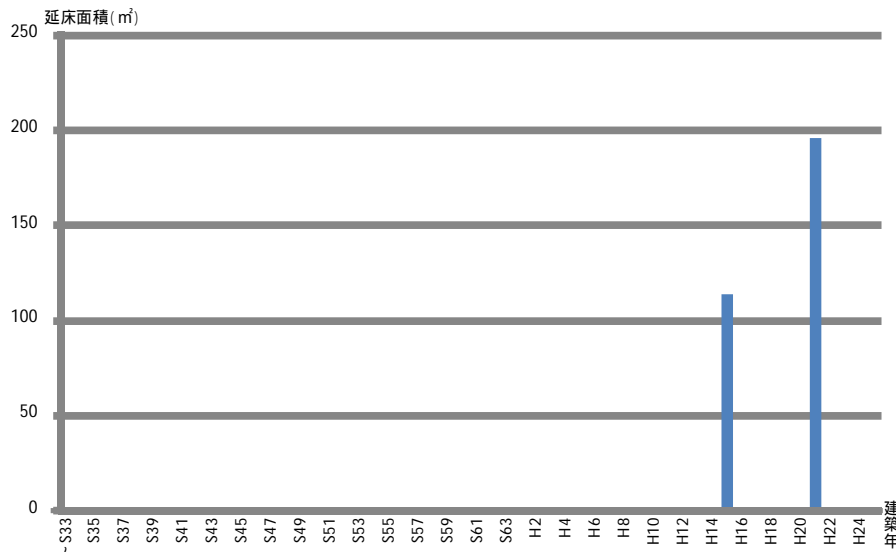
# 現況分析(その他保育施設)

## 現状の評価

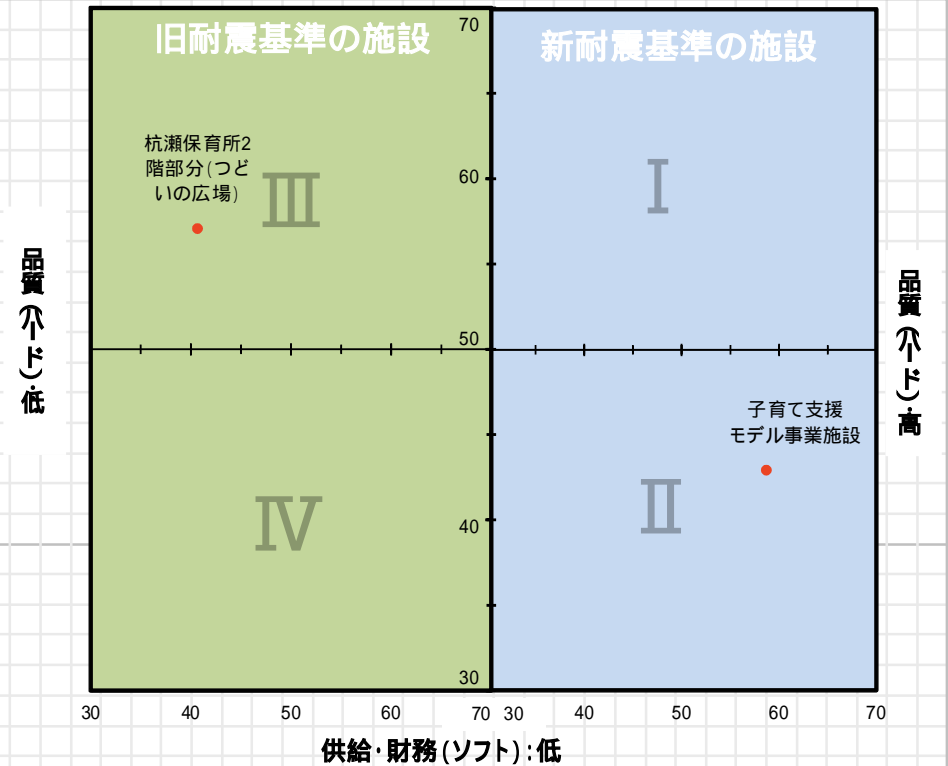
評価対象施設は2、0.3千㎡で面積は全体の0.02% を占めている。その内、1が旧耐震基準、1が新耐震基準であり、平均築年数は26.8年で平均値を下回っているが、耐震化率は50%で安全面で課題のある施設がある。

供給面では、1日あたり利用者数で杭瀬保育所2階部分が27人に対し子育てモデル事業施設17人と差がある。財務面では面積当たりの市の収支で杭瀬保育所2階部分は約13千円に対し、子育てモデル事業施設は約27千円となっており、運営に係るコストにおいても差が生じている。

延床面積で算出。



場合は、[MRI]タブの[グリッドガイドライン]、供給・財務(ソフト):高、[表示]タブの[スライドマスター]から削除。



	施設数	旧耐震		新耐震			
		延床面積		施設数	延床面積		
		面積[m²]	割合[%]		面積[m²]	割合[%]	
ソフト	50以上	1	194.02	63.3	0	0.00	0.0
	50未満	0	0.00	0.0	1	112.30	36.7

平均築年数	平均耐震対応率	平均現地調査
26.8	50.0	2.28

# 現況分析(その他保育施設)

グリッドガイドラインを削除する場合は、[MRI]タブの[グリッドガイドライン]で[非表示]を選択。または、[表示]タブの[スライドマスター]から削除。

## 新耐震基準の施設

台帳番号	施設名称	占有面積 (㎡)	品質						平均偏差値 (ハード)	供給		財務				平均偏差値 (ソフト)	象限
			築年数(年)	偏差値	耐震対応率	偏差値	現地調査	偏差値		利用率(1日あたり利用者)	偏差値	面積あたりの市の収支(千円/㎡)	偏差値	原価率	偏差値		
1619	子育て支援モデル事業施設	112.30	11.0	65.7	100.0	60.3	2.00	50.1	58.7	17.33	42.9	27.65	42.9	71.22	42.9	42.9	

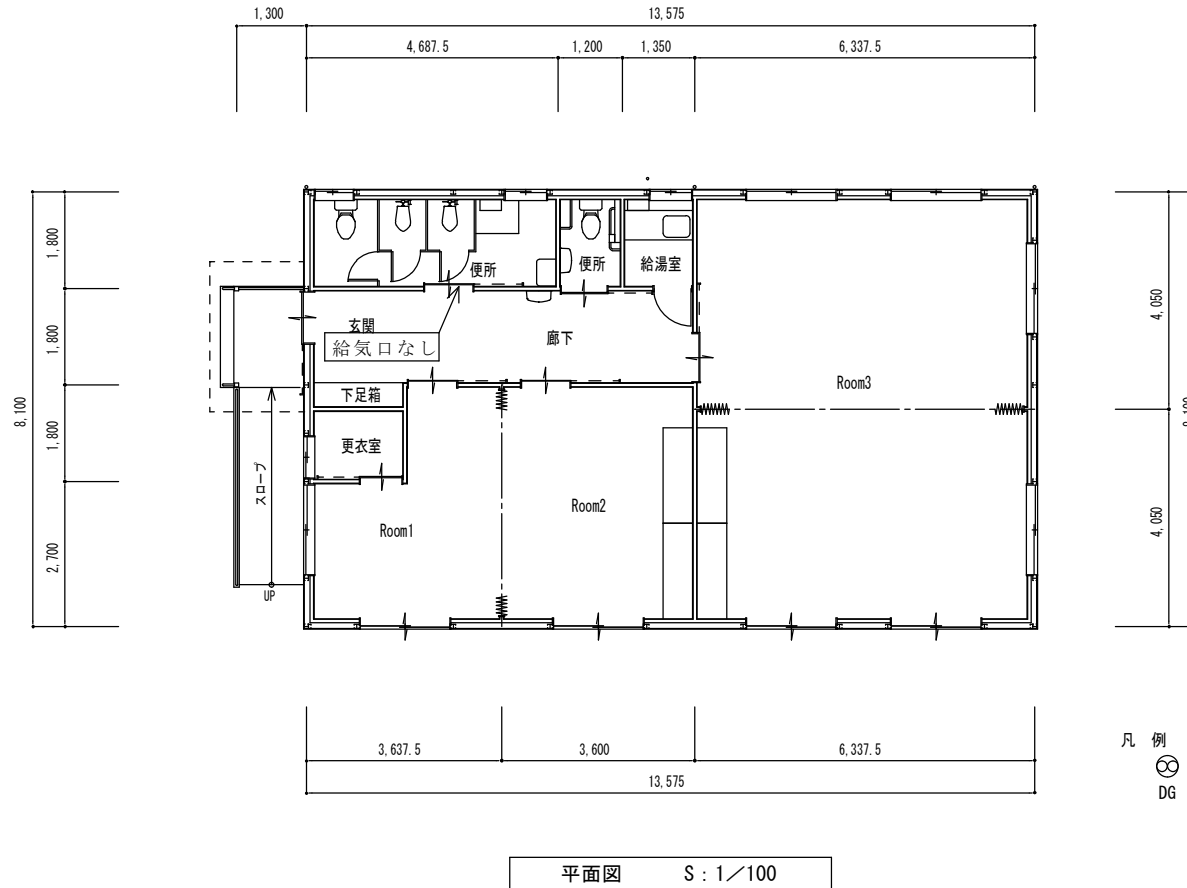
## 旧耐震基準の施設

台帳番号	施設名称	占有面積 (㎡)	品質						平均偏差値 (ハード)	供給		財務				平均偏差値 (ソフト)	象限
			築年数(年)	偏差値	耐震対応率	偏差値	現地調査	偏差値		利用率(1日あたり利用者)	偏差値	面積あたりの市の収支(千円/㎡)	偏差値	原価率	偏差値		
2182	杭瀬保育所2階部分(つどいの広場)	194.02	42.5	42.0	0.0	39.7	2.57	40.3	40.7	27.07	57.1	13.24	57.1	58.92	57.07	57.1	

評価指標  
 品質: 築年数  
           耐震対応率  
           現地調査  
 供給: 延床面積 / 1日利用者数  
 財務: 収支 / 延床面積  
           (支出-収入) / 支出

ただし、「支出」は突発的に発生する  
 「工事請負費」は差し引いた値を用いる。

点検結果図



換気設備	
番号	点検項目
1	法第28条第2項又は第3項に基づき換気設備が設けられた居室（換気設備を設けるべき調理室等を除く。）
(1)から(11)	機械換気設備
(12)から(23)	中央管理方式の空調設備
2	換気設備を設けるべき調理室等
(1)から(8)	自然換気設備及び機械換気設備
(9)	自然換気設備
(10)から(12)	機械換気設備
3	法第28条第2項又は第3項に基づき換気設備が設けられた居室
(1)から(9)	防火ダンパー等
4	上記以外の点検項目等
給水設備及び排水設備	
番号	点検項目
1	飲料用の配管設備、排水設備
(1)から(11)	飲料用配管、排水配管（隠蔽部分及び埋設部分を除く。）
2	飲料水の配管設備
(1)から(6)	給水タンク等、給水ポンプ
(7)から(9)	給湯設備（循環ポンプを含む。）
3	排水設備
(1)から(4)	排水槽
(5)から(9)	排水再利用配管設備（中水道を含む。）
(10)	衛生器具
(11)	排水トラップ
(12)	阻集器
(13)から(20)	配水管
4	上記以外の点検項目等

注）配置図及び各平面図を添付し、指摘のあった箇所（特記すべき事項を含む）や撮影した写真の位置等を明記すること。





### 凡例

- |               |                |
|---------------|----------------|
| ■ 衛生施設        | ● 保育所・障害児施設    |
| ● 産業振興施設      | ● 幼稚園          |
| ● 庁舎等施設・事務所   | ● 小学校          |
| ◆ 教育系研修施設     | ● 中学校          |
| ◎ 社会教育施設      | ■ 高等学校         |
| ★ 障害者施設       | ★ 青少年施設        |
| ★ 市営住宅等施設     | ★ 児童ホーム・子どもクラブ |
| ■ 高齢者施設       | ◎ その他保育施設      |
| ◆ 消防施設        | ■ 体育施設         |
| ◆ その他消防施設     | ● 集会系施設        |
| ◆ その他医療保健福祉施設 | ◆ 公園施設         |